



第 1727 回例会

5 月 21 日 No.42

会 長 江 成 利 夫



相模原中ロータリークラブ

幹 事 黛 裕 治

- 姉妹クラブ  
龍仁ロータリークラブ  
国際ロータリー第 3600 地区
- 姉妹クラブ  
千曲川ロータリークラブ  
国際ロータリー第 2600 地区
- 提唱インターアクトクラブ  
光明学園相模原高等学校  
インターアクトクラブ



## 卓 話 「 弁 護 士 道 」

佐々木 敏尚

本日は、私の職業である弁護士の仕事についてお話ししたいと思います。私は平成 12 年に司法試験に合格し、平成 13 年から 1 年半、司法研修所に通い、平成 14 年 10 月に弁護士登録を行ないました。ですので、弁護士になって、現在 11 年目を迎えているところです。

弁護士になった時は、相模大野にある「サガミ総合法律事務所」という松本弁護士が経営している事務所に就職し、その事務所で約 7 年半イソ弁として仕事をしていました。そして平成 22 年 4 月に独立し、現在は弁護士 1 人、事務員 1 人で事務所を経営しています。

私が弁護士を目指すようになったのは、昨年

のインシエーションスピーチでもお話ししましたが、高校 1 年の頃に、当時のハリウッド映画（トム・クルーズ主演のア・フュー・グッドメン）を見て、弁護士ってカッコいいな、と思ったというものでした。

どういう映画かといいますと、アメリカ海軍軍事法廷の物語で、海軍の中で、ある人が仲間が違法射撃を行なったところを目撃し、その事をいろいろなところに密告しようとした。それが上司にばれて、最終的に司令官の命令でその人がリンチを加えられ、その際に死亡してしまったという事件が発生し、そのリンチを行なった隊員が軍事法廷にかけられることになり、

新米弁護士であるトム・クルーズが、その人の弁護を行なうという物語です。

被告人は司令官の命令で、リンチを行なったのだから自分に罪は無いと主張しますが、司令官が命令をしたという証拠は何もなく、有罪必至という状態の中、トム・クルーズが司令官（ジャック・ニコルソン）を法廷に呼び付け、法廷の場で、リンチを命じたことを自白させるというものです。

私が、この映画のどこに感銘を受けたかと言うと、軍隊で司令官と言うと最高権力者ですが、その最高権力者を相手に、新米弁護士が孤軍奮闘し、情熱と尋問テクニック等を駆使しながら、その最高権力者を相手に勝利し、自分の依頼者を守るといった姿勢に、自分の理想とする生き方のようなものを感じたからだと思います。

そして、そのような理想を胸に苦勞して司法試験に合格し、約 10 年前に弁護士になったのですが、弁護士になった途端、理想と現実のギャップを知ることとなり、弁護士になって 3 箇月後には、弁護士を辞めようかと思ったこともありました。

本日は、私が弁護士になってから、どのような体験をし、どのような仕事をしているのかについて簡単にお話ししたいと思います。

### (刑事弁護)

私が弁護士になって、初めて経験した刑事弁護は「恐喝罪」と「自動車運転過失致死」でした。つまり人を脅してお金を巻き上げ、酒に酔って車を運転し、交通事故を起こして相手を死なせてしまったという事件です。ほとんどの刑事事件がそうであるように、この事件も事実関係としては特に争いがなく、被告人は自分のやったことは認めているという事件でした。

このような事件で、弁護士がやる仕事は何かと言うと、被害者に会って、とにかく謝ると言うことです。謝ってどうするかと言うと、示談金を支払って示談書にサインを頂き、少しでも被告人の罪を軽くするようお願いするという事です。

当然ですが、被害者の方は被害を受けたことに怒り心頭であり、その怒りの気持ちを被告人の代理人である弁護士にぶつけてくるわけです。

私が弁護士になって、まず最初に戸惑ったのはこの示談のやり方でした。弁護士になったと言っ

ても法律を勉強しただけで、どうやって示談交渉したら良いのか（それとも、弁護士が謝る必要があるのか）、全く分かりませんでした。私が修習中に指導教官から教わったことは、示談に行ってお茶を出されても、絶対飲むな！ということでした。お茶を飲むと「なに、お茶飲んでんだ！」と言って怒られるからで、これは当たり前と言えば当たりの話です。犯罪被害を受けた方は、自分が理不尽な犯罪に巻き込まれた事に、心の底から怒っているわけですから、その方の前で飲食することは、あってはならない訳です。

私の初めての示談は、先程の恐喝罪の被害者の方で、この時は私のボスの助けを借りたこともあり、何とか示談が成立しました。示談書を取り交わすことができ、専門用語で「宥恕文言」と言いますが、“被告人を許す”という文言も示談書に入れて頂くことが出来ました。

示談が出来たら、今度は保釈の請求をする訳です。被告人は警察署に勾留されており、早く出たがっていますから、それを裁判所へお願いする訳です。保釈を認めるかどうかは、裁判官が決めます。そして、その時に示談が出来ているかどうか、もちろん重要な要素になるわけです。

私のこの事件では苦勞して示談が出来ましたので、当然保釈も認められるだろうと思って、保釈の申請をしました。でも駄目でした。今でも鮮明に覚えています。裁判官面接と言って、保釈の申請書類を裁判所へ提出した後、直ぐに裁判官に会いに行き、保釈が認められる理由を力説し、裁判官を説得する訳です。私は示談が出来ていること、被害者が被告人を許していることを力説しましたが、裁判官は「認められません」と言って直ぐに席を立とうとしました。私は「何故ですか！」と質問しました。すると裁判官は「検察官が駄目だと言ってますので。」と言ったのです。

私は絶句しました。検察官がどう言おうと、保釈を認めるかどうかは裁判官が決めるべきことです。あれだけ苦勞して示談を成立させ、被害者にも許してもらっているのに、なぜ保釈が認められないのか、しかも、その理由について裁判官は検察官がそう言っているからなどと答えたのです。

これは、私が弁護士になって、まだ 3 カ月位の

残念でなりません」と話され、当クラブがフォーラムで検討した内容とは違っていましたので、次の懇親会の乾杯の前に、通訳を通じて「次の3年までに、それぞれのクラブで今後のことを話し合ってから、決めましょう」と、龍仁 RC 会員の方々に伝えてもらいました。

会長や会員達も判ったという表情でしたので、ちょっとした言葉の行き違いだったのだ、と思います。➤

## <2013年5月18日 韓国・龍仁RCとの再締結式の報告>

国際奉仕委員長 西島 満

龍仁 RC との再締結式に向けて、江成会長・黛幹事始め総勢 10 名にて訪問してきました。

### ○5月17日(金)

羽田より朝のフライトで、昼頃にソウル・金浦空港に到着。市内明洞にて昼食と散策。明洞は日本の渋谷や新宿のような所です。

### ○5月18日(土)

前日深夜到着組(最住・横溝会員)と合流し、朝食は定番の“お粥”で量の多さにビックリです。ホテルに龍仁 RC の崔会長と全氏が大型バスで迎えに来てくれ、通訳として元米山奨学生の韓さんも参加してくれました。

その後、生きた歴史と文化に触れ合う“韓国民俗村”を見学しました。約 30 万坪の自然を活かした朝鮮時代の平和な村にタイムスリップです。

200 軒以上の伝統的な家々が並び、生活文化が再現されて、また時代劇のロケ地でもあり、有名な「チャングムの誓い」も撮影されています。➤

最後に、崔國鉉(チェグギョン)会長の点鐘で再締結式は終了し、両クラブで記念撮影を行いました。

現在の龍仁 RC の現況ですが、

○創立 1978年10月4日

○例会場 自クラブ所有のビル 3F  
(1F、2Fはテナント貸し)

○会員数 104名

30才代:13名、40才代:48名、50才代:25名

60才代:14名、70才代:4名



当日の夕方に龍仁 RC の事務所ビルに到着し、3F 例会場にて再締結式を行い、懇親会は普段は入れない「韓国陸軍基地内」施設で行われました。

各テーブルでは、韓国食文化の代表“焼肉”をいただき、古い会員は昔話に花が咲き、新しい会員はこれからの友好を深めてきました。私事ですが、龍仁 RC に 2 年前に訪問したのですが、私の顔と名前を憶えてた人がいて、嬉しかったです。

### ○5月19日(日)

最終日はホテルレストランで、10名全員で朝食を取り、歩いて 10~15 分程度の韓国国宝第 1 号の「南大門」にいきました。2008 年に放火で焼失し、5/4 日に復元を祝う式典がありました。

今回の再締結式は 10 名と多くの会員に参加して頂き、事故もなく無事終了できました。韓国・龍仁 RC にも毎回、温かく迎えてもらい、大変感謝しております。今年秋には龍仁 RC35 周年式典がありますので、また、その節は皆さん、ぜひ参加されては如何ですか。(一部要約にて掲載)



## 例会報告

### 1. 第 2780 地区ガバナー事務所より

#### ①地区国際奉仕事業取止めによる返金について

今年 1 月に依頼しました、①第 3650 地区(韓国)前立腺癌無料検査・治療プロジェクトと、②塩釜ボーイスカウトの活動及び訓練用器材支援事業が行われなくなってしまったため、両事業の支援金を返金させて頂くこととなりました。今月 20 日の次年度幹事・事務局研修会の折にお渡しさせていただきます。

※相模原市少年野球・相模原中 RC 優勝旗争奪大会の出欠表を回覧しておりますので、ご記入をお願い致します。(参加は会員有志)  
6月2日(日)9:00~開会式「ひばり球場」

## 例会プログラム

5月28日卓話「日本ロータリーの創始者」

担当:神田 達治会員

6月※2日(日)少年野球・中 RC 優勝旗争奪杯

AM9時~開会式 「ひばり球場」

4日卓話「知的資産経営のすすめ」

担当:田後 隆二会員

現・次年度ガバナー補佐ご挨拶

定例理事役員会(現・次年度合同)

11日卓話 中里 和男会員

18日クラブ協議会「今年度活動のまとめ」

担当:会長、幹事、各委員長

### セラピー犬事業“わたげの会”ご案内 (相模原市支援級在籍児 親の会)

日時:6月23日(日)

10時より

場所:麻布大学

「講堂」にて



## <5月のお祝・結婚記念日祝>



・山中 四郎会員 5月4日  
・永保 固紀会員 5月20日  
・竹田 繁会員 5月20日  
・早川 正彦会員 5月27日



### <お祝ショートスピーチ 早川 正彦>

結婚記念日のお祝を戴き、有難うございます。私事ですが、長女は 21 才に、長男は高校 3 年になり、何とか結婚して 22 年目となりました。あと、もう少し持ってくれればと思っています。(概要にて)

## 例会記録

点 鐘 12時30分

場 所 「敦煌酒楼」

司 会 竹田 繁SAA

斉 唱 ロータリーソング「我らの理想」

ソングリーダー 菊地 啓之会員

ピジター 李 爽さん(相模原グリーン)

## 出席報告

会 員	出席(出席対象22名)	事前メイク者
31名	22名	2名
欠席者	本日の出席率	修正出席率
5名	82.76%	86.96%

●事務局 〒252-0239 相模原市中央区中央 3-12-3  
相模原商工会館 3F

TEL 042-758-5750 FAX 042-758-1605

●例会場 中国料理「敦煌酒楼」

〒252-0231 相模原市中央区相模原 3-8-22

TEL 042-750-5188 FAX 042-756-6559

●E-mail: [rotary@tbg.t-com.ne.jp](mailto:rotary@tbg.t-com.ne.jp)

●例会日 毎週火曜日 12:30~13:30

●編 集(親睦活動委員会)

委員長 阿部 毅

副委員長 櫻内 康裕

委 員 甲斐美利、菊地啓之、豊岡 淳、早川正彦

佐々木敏尚、田後隆二、伊倉正光、松本壽一

<http://www2.tbb.t-com.ne.jp/rotary/>